

第2回旧九十九小学校利活用事業公募型プロポーザル 質問と回答 【2026. 7. 10時点】

No.	該当資料	該当頁	質問内容	回答
1	募集要項	3	旧九十九小学校利活用事業の募集要項に記載されている、以下の契約形態についてお伺いいたします。 ① 土地・建物一括売買契約 ③ 土地貸付・建物売買契約 事業計画の参考にしたいため、それぞれの場合に事業者が負担する固定資産税および都市計画税（該当する場合）の年間概算額をご教示いただけますでしょうか。	土地については年間概算額620,900円となります。なお、本税額は、R8年度近傍宅地価格をもと宅地・非住宅用地として試算し、各種補正を考慮していないため、実際の課税額とは異なりますのでご了承ください。 建物については、基準となる固定資産評価額が現時点で算出できないためお答えは出来かねます。 参考までに固定資産税の算出方法などは、以下となります。 固定資産税： https://www.city.annaka.lg.jp/page/2482.html また、都市計画税については該当地域ではありませんので非課税となります。 なお、事業提案書における事業の収支計画については、固定資産税額を考慮していただくなくても問題ありません。